

## 質問書に対する回答

件名) 東関東自動車道 成田地区舗装工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	13- (3) セメント安定処理路盤について	特記仕様書 26-7-1 区分内容に「定置プラントにおいて混合した材料を使用」と記載がありますが本工事材料供給圏内に定置プラントが設置されておりません。このような場合設計変更の対象になるかご教示願います。また供給ができます施設がございましたら同じくご教示願います。	本工事材料供給圏内において土木工事共通仕様書13-4-8(1) 2)のとおり、加水混合後2時間以内で締固めが完了できる箇所に定置プラントが設置されていることを確認しております。なお、当社が想定している定置プラントについては、特定のプラントの使用を促す恐れがありますのでお答えできません。
2	交付図書について	本件の金抜き設計書 CSV ファイルはいただけないのでしょうか。	訂正公告に伴う単価表のcsvファイルについては、当初提供したものをお加工してお使いください。